

# マイナ保険証 vs 従来保険証 メリット・デメリット比較表

# マイナ保険証 vs 従来保険証 メリット・デメリット比較表

比較観点	マイナ保険証 (マイナンバーカードの保険証利用)	従来健康保険証 (紙/カードの被保険者証)
位置づけ	マイナンバーカードに「健康保険証利用」を登録して使用 (別カードは存在しない)	保険者が交付する被保険者証 (制度移行により新規発行は終了)
使うための前提	マイナンバーカードの所持+利用登録が必要 (登録は窓口端末/マイナポータルなど)	既に交付済みの保険証を所持していれば利用可 (ただし期限あり)
受診時の手続	窓口の顔認証付きカードリーダーで読み取り、オンラインで資格確認	窓口で提示し、記載情報を目視確認 (オンライン資格確認を前提とした仕組みではない)
保険資格の“最新性”	オンライン資格確認で最新の資格情報に基づき確認 (切替時の行き違いを軽減)	券面情報に依存し、資格変更時は持ち替えが必要
高額療養費の手続	マイナ保険証の利用により、限度額適用認定証などが不要になる場面がある (窓口での確認が簡素化)	保険者や状況によっては、別途書類の提示や申請が必要
医療情報の活用	同意があれば、薬剤情報・健診情報などの活用がしやすくなる (オンライン資格確認の仕組みを利用)	仕組みとしての連携は限定的 (紙での管理になりやすい)

# マイナ保険証 vs 従来保険証 メリット・デメリット比較表

比較観点	マイナ保険証 (マイナンバーカードの保険証利用)	従来健康保険証 (紙/カードの被保険者証)
セキュリティ (なりすまし耐性)	顔写真付き+暗証番号/顔認証などを組み合わせる設計で、不正利用を抑止しやすい	顔写真がないため、券面だけでは本人確認の強度が相対的に低い(運用で補うことは可能)
紛失・盗難時の対応	<b>24時間365日</b> の電話窓口で一時停止が可能	再発行・無効化の手続きが中心(制度移行で今後は「資格確認書」等へ)
忘れた/持参できないとき	その場での資格確認が難しくなる可能性があるため、代替手段(資格情報の提示など)の準備が必要	従来は「後日提示」など柔軟運用がされることがあった(ただし今後は運用縮小)
システム障害の影響	端末・通信・オンライン資格確認の不具合があると、別手段での確認が必要になる場合がある	オンライン前提ではないため、単独では障害影響を受けにくい、制度としては段階的に移行
対応医療機関	「マイナ受付」対応の医療機関・薬局で利用	既存の保険証は経過措置期間内で利用(ただし期限後は不可)
将来の扱い	原則継続利用(利用しない人には資格確認書が交付)	<b>2024年12月2日以降、新規発行は終了、経過措置終了後は原則利用不可</b>

## 補足事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	移行後は、従来保険証は原則として使用できない。
<input type="checkbox"/>	マイナ保険証を持たない/使えない場合は、当分の間資格確認書が無償で交付される。
<input type="checkbox"/>	紛失時は一時停止受付（0120-95-0178）に電話するとよい。

※2026年2月時点の情報をもとに作成しています